

令和5年2月24日

市内企業経営者の皆様

「パートナーシップ構築宣言」への御参加について（依頼）

平素より、さいたま市及びさいたま商工会議所事業の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、さいたま市及びさいたま商工会議所では、関係諸団体との連携のもと、内閣府、経済産業省等が推進しております、企業規模を問わず適正な取引を推進するための「パートナーシップ構築宣言」への御参加を市内事業者の皆様にお願ひさせて頂いております。

令和4年12月末現在、全国で約18,000社が宣言しており、さいたま市内においても約150社が宣言されている状況です。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響も4年目を迎え、感染拡大の波が繰り返される中、不安定な世界情勢に起因する原材料価格の高騰や円安等も加わり、多くの事業者の経営環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況において、価格転嫁をはじめとする企業間の適正な取引等を実現し、大企業と中小企業・小規模事業者の共存共栄による日本経済の活性化を促すためには、“サプライチェーン全体の「宣言」”と“その確実な実行”を通じ「成長と分配の好循環」を目指す必要があります。

つきましては、同宣言の趣旨を御理解いただき、ぜひ、積極的な御参加をお願いいたしたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま商工会議所会頭 池 田 一 義